

議会諮問会議から答申



村山会長から溝部議長へ答申書手交（R3.11.1）

令和3年度の議会基本条例諮問会議は、調査審議を求める3項目の諮問を受け、3回（5月10日、8月2日、10月11日）の会議を経て、11月1日に答申書が村山会長より溝部議長に手交されました。

今年度の答申内容と、来年度の諮問事項は次のとおりです。

1. 今年度の答申内容

(1) 議会評価（令和2年度分）の検討について

- ① これまでの諮問会議からの答申を反映した評価内容等になっており、概ね適正に行われていると考える。
- ② 町民の声を町政に届ける手段、また、町政の方向性を確認する手段として、一般質問と文書質問を積極的に活用する議員活動を望む。

(2) 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について

- ① 適正に行われていると認める。
- ② 整理No.14「議会だよりの充実・改善」について、自分の周りでも「議会だよりが見やすくなった。」との話を聞く。引き続き紙面の構成・内容の充実に取り組まれることを期待する。

(3) 常任委員会所管事務調査の内容確認について

調査事件：学校給食における地元食材活用状況

学校給食への地元食材の活用が進まないのは、生産者や栄養士等、関係者間で問題が共有されていないことが原因ではないか。

常任委員会などで問題点を指摘するだけでは問題の解決にはならない。現実をきちんと捉えて、問題点を挙げ、解決策を関係者で協議しなければ建設的な意見は出てこないし、いつまでも前に進まないと考える。

調査事件：福島町議会議員及び福島町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定

町議会議員・町長の選挙運動に係る経費を公費負担とした経緯については理解したが、問題は選挙に興味のない人へのアプローチではないかと考える。事情があって投票に行かない人もいるとは思いますが、町民の中には議員の顔も分からない人も居ることから選挙に関心をもってもらうためにも、積極的に活動（顔見せ等）を行う必要がある。

2. 来年度（令和4年度）の諮問事項について

(1) 調査審議を求める事項

- ・適正な議員定数（現行10人）の検討
- ・適正な議員歳費月額額の検討
- ・議会評価（令和3年度分）の検討

(2) 確認を求める事項

- ・議会基本条例見直し検討による行動計画の確認（令和3年度取組状況）
- ・常任委員会所管事務調査内容の確認